

許可更新書類の事前の郵送等のお願い

別紙「労働者派遣事業許可有効期間更新申請について」においても記載してありますが、**現在新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送やFAXによる更新書類の事前チェックを行っています。**

今年度は例年に比べて更新申請を控えている事業主の方が多く、窓口が混み合うことが予想されます。一方で新型コロナウイルス感染者の増加傾向も続いており、まだまだ予断を許さない状況です。このような状況に鑑み、当課では申請者の皆様にご安心いただくべく、可能な限り対面する機会を減らした申請形式を推奨させていただいております。

申請の流れとしては、以下の通りです。

- ① 申請書類のコピーを郵送、またはFAX
- ② 当課における書類のチェック
- ③ 当課担当者から修正箇所等の電話連絡
- ④ 最終的な申請をするために来庁（本申請）

<申請の注意点>

- ・最終的には印紙の貼付が必要になるため直接窓口にお越しいただくことになります。も
っとも、事前に打合せをしている分当日にかかる時間を減らすことができます。
- ・必要書類がすべてそろっていない状態でも郵送あるいはFAXによる事前審査することも可能です。
- ・事前審査の段階では印紙を同封しないでください。
- ・通常の窓口申請に比べて時間がかかる場合があります。特に郵送による場合は申請期限にある程度の余裕を持って送付してください。
- ・本申請をするに当たっては事前に窓口予約が必要になります。

もちろん通常の窓口対応も行っていますが、ご希望通りの予約がお取りできない場合もあります。**特に月末は毎月窓口が混み合います**のでご注意ください。

神奈川県労働局職業安定部需給調整事業課

〒231-0015

神奈川県横浜市中区尾上町 5-77-2

馬車道ウエストビル 2階

TEL:045-650-2810

FAX: 045-650-2880